

社会福祉法人『幕別町社会福祉協議会』

(社協)のあらまし

“平成26年5月”

【目次】

1. 社会福祉協議会（社協）とは？	2P
2. 社協の組織と構成員は？	2P
3. 法人の概要は？	3P
4. 社協の財源は？	3P
5. 会員制度（社協会費）とは？.....	4P
6. 社協会費の使い道（地域福祉事業）は？	4P
7. 社協が行う独自事業（法人直営事業）は？	6P
8. 町からの受託事業（在宅福祉サービス事業）は？	7P
9. 地域福祉実践計画とは？	9P
10. 共同募金運動の仕組みは？	9P
11. 共同募金の実績と使い道は？	10P
※参考～社協の組織図	11P

1. 社会福祉協議会（社協）とは？

- ・社会福祉協議会（社協）は、地域福祉の推進※1を図ることを目的とした、営利を目的としない民間組織です。
- ・社会福祉法※2に基づき、すべての都道府県と市町村に設置されています。
- ・地域住民をはじめ社会福祉事業関係者の参加・協力のもと、ボランティア活動の推進、福祉団体への援助、高齢者の日常生活と生きがいつくり支援、介護保険制度によるサービスの提供など様々な地域福祉活動を行っています。

※1「地域福祉の推進」～「社会福祉法」（地域福祉の推進）

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

地域福祉とは？

◆地域に住む誰もが、住み慣れた家庭や地域の中で安心して暮らしていけるように、地域住民や社会福祉関係者等がお互いに協力して、自分たちの住むまちの福祉を地域全体で支えあっていく関係や仕組みをつくる取り組みのこと。

※2「社会福祉法」（市町村社会福祉協議会）

第109条 市町村社会福祉協議会は、（中略）次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって（後略）▶【社会福祉事業の企画・実施、住民参加の援助、事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成】

社協とは？

地域の困りごとを解決する！

困りごとを解決する仕組みをつくる！

2. 社協の組織と構成員は？

- ・社協は、ほかの社会福祉法人にはみられない特徴として、地域に暮らす住民組織と公私の社会福祉関係者によって構成※3されています。
- ・このため、地域の様々な社会資源とネットワークを有しており、地域のニーズに対して、柔軟かつ迅速に取り組むことのできる「民間組織としての自主性」と、広く住民や行政、関係機関等に支えられた「公共性」という2つの側面をあわせもっています。

※3「社協を構成する住民組織」（幕別町社協「理事・監事・評議員選任規程」より）

【理事 15名～会長 1名・副会長 2名・理事 12名】 【監事 2名～学識経験者 2名】

民生委員児童委員協議会 3・保護司会 1・ボランティア団体等 2・障害者団体 1・老人クラブ連合会 1・社会教育委員 1・福祉施設の役職員 1・学識経験者 5 （計 15名）

◆理事は、評議員会で選任され、「**理事会**」において事業計画や予算編成など**法人の業務の決定**を行います。社協の**理事・監事・評議員は無報酬**です。

【評議員 39名～住民団体の代表等 8名・公区の代表 31名】

民生委員児童委員協議会 2・保護司会 1・ボランティア団体等 1・障害者団体 1・学識経験者 3・公区代表 31（計 39名）

◆理事会から独立した組織である「**評議員会**」では、予算、決算、基本財産の処分、事業計画及び事業報告などの**議決**を行います。

3. 法人の概要は？

- ・名称 社会福祉法人幕別町社会福祉協議会
- ・設立 昭和26年8月22日
- ・法人化 昭和56年8月14日
- ・合併 平成18年4月1日に忠類村社会福祉協議会と合併
- ・役員等 理事15名、監事2名、評議員39名、職員44名

4. 社協の財源は？

・**社協の財源**※4は、住民の皆さんからの**社協会費、寄付金、共同募金助成金**のほか、町からの**補助金・受託金、事業収入**などで構成されています。

※4 平成25年度「社協の財源内訳」（平成25年度決算書より）

財源区分	内 訳	金 額	構成比
会 費 収 入	一般会費（公区一括・回覧）、特別会費	272万円	1.3%
寄 付 金 収 入	一般寄付、指定寄付、香典返し寄付等	273万円	1.3%
共同募金助成金	赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金	274万円	1.3%
公的財源収入	町補助金・町受託金、道社協補助金	8,231万円	38.3%
	①補助金収入(人件費・福祉団体助成)	(3,077万円)	(14.3%)
	②受託金収入(町の在宅福祉9事業)	(5,154万円)	(24.0%)
社協事業収入	社協独自事業	11,433万円	53.3%
	①介護報酬(ケアプラン・デイ)	(5,438万円)	(25.3%)
	②高齢者就労センター事業収入	(5,995万円)	(28.0%)
雑 収 入	自販機収入、預金利息、基金取り崩し等	966万円	4.5%
合 計		2億1,449万円	100%

5. 会員制度（社協会費）とは？

・社協の特徴である会員制度※5は、「自分たちの住むまちの福祉を自分たちの力で支えていこう。」という地域福祉推進の趣旨にご理解をいただき、年会費を納めていただくことにより**財政面で支援**をしていただくものです。

・**社協会費**には、**住民参加**という何よりも大きな意味が込められており、会員の皆様は**社協のサポーター**として、地域福祉活動にともに参加していただいている仲間であるといえます。

・毎年7月には各公区長を通じて、**会員加入**※6のお願いをしています。

※5「会員制度」（幕別町社協「会員規程」より）

◇幕別町に住所を有する者及び法人等の団体で**趣旨に賛同した者**で構成し、**一般会員は年額 500 円、特別会員は年額 1,000 円以上**とする。

※6 平成25年度「会員加入状況」

（総世帯数は町広報紙の発送世帯数）

区分	公区一括加入	一般会員	特別会員	会員合計	加入率
会員数	6,918世帯 (73公区)	1,744世帯 (37公区)	83世帯 4個人	8,745世帯 (110公区)	8,745 世帯 10,579 世帯 =82.7%
金額 (平均額)	1,757,450 円 (254円)	868,200 円 (498円)	92,000 円 (1,057円)	2,717,650 円 (311円)	

6. 社協会費の使い道（地域福祉事業）は？

・皆さんから寄せられた**会費**は、社協が実施する**地域福祉事業（13事業）**の**人件費を除いた事業経費の財源**として活用しています。

・平成25年度における会費合計は**2,717,650 円**で、使い道は次のとおりです。

■No.1：地域福祉活動支援事業（事業費 1,336,100 円）

・町内で活動する**福祉団体への助成金交付**～（保護司会、身体障害者福祉協会、手をつなぐ親の会、障害者団体連絡協議会、母子若葉会、遺族会、アイヌ協会、ソフトサポーターズ：9団体）

【*社協会費 851,100 円、町補助金 485,000 円】

■No.2：地域ふれあいサロン支援事業（事業費 214,800 円）

・地域住民の閉じこもり防止や仲間づくり等を目的として行われる**地域サロン活動への活動費助成**（9団体）

【*社協会費 130,800 円、町補助金 84,000 円】

- **No.3 : 地域ふれあい用具貸出事業** (事業費 42,268 円)
 - ・ 公区や各団体の各種行事におけるレクリエーション用具の貸出し (59 件)
 - 【*社協会費 42,268 円】
- **No.4 : こども夏まつり支援事業** (事業費 240,000 円)
 - ・ 忠類保育所で開催される「夏まつり花火大会」費用の助成 (参加者 200 名)
 - 【*社協会費 69,300 円、*共同募金 170,700 円】
- **No.5 : 忠類ふれあいもちつき大会** (事業費 71,447 円)
 - ・ ふれあいセンター福寿で開催されるもちつき大会、赤い羽根共同募金、不用品オークション、アトラクション及びゲーム等によるこどもから高齢者までの異世代交流の場への助成 (参加者 117 名)
 - 【*社協会費 71,447 円】
- **No.6 : 母子父子クリスマスプレゼント事業** (事業費 72,940 円)
 - ・ 忠類地域の母子・父子世帯へのクリスマスプレゼント事業 (21 世帯)
 - 【*社協会費 2,940 円、共同募金助成金 70,000 円】
- **No.7 : 福祉教育育成事業** (事業費 480,000 円)
 - ・ 町内の小学校 (9 校)・中学校 (5 校)・高校 (2 校) の福祉教育やボランティア活動に対する助成 (1 校あたり 3 万円 : 16 校)
 - 【*社協会費 65,000 円、寄付金 64,900 円、*共同募金 350,100 円】
- **No.8 : 社協会長杯ゲートボール大会** (事業費 34,238 円)
 - ・ 参加者の相互理解と連携を深め、地域福祉の推進を図ることを目的とした「社協会長杯ゲートボール大会」の開催 (10 チーム : 55 名参加)
 - 【*社協会費 19,238 円、参加料 15,000 円】
- **No.9 : 老人クラブ新年会お祝い** (事業費 104,000 円)
 - ・ 単位老人クラブで開催される新年会のお祝い (33 団体@3,000 円、1 団体@5,000 円)
 - 【*社協会費 52,000 円、寄付金 52,000 円】
- **No.10 : 社会福祉大会** (事業費 62,485 円)
 - ・ 地域福祉の推進に貢献した方々の表彰と住民参加による福祉活動への理解を深めるための講演会等の開催 (幕別町民会館 : 195 名参加)
 - 【*社協会費 62,485 円】、
- **No.11 : 社協だよりの発行** (事業費 948,618 円)
 - ・ 町広報紙と一緒に「社協だよりの発行」を全戸に配付し、社協の活動内容と福祉情報を提供することにより、地域福祉活動を啓発 (年 6 回)
 - 【*社協会費 108,868 円、寄付金 108,850 円、*共同募金 730,900 円】
- **No.12 : ボランティアセンター活動推進事業** (事業費 760,763 円)

・ボランティアだよりの発行（年6回）、ボランティア養成講座（44名参加）・交流研修会（37名参加）開催等のボランティア活動支援（ボランティア登録数：個人51名、9団体180名、幕別高校110名、江陵高校294名）

【*社協会費 420,000 円、*共同募金等 293,600 円、参加料等 37,600 円】

■No.13：介護用品等給付事業（事業費 2,554,460 円）

・重度の要介護者がいる家庭への介護用品（紙おむつ等）の購入費助成（延べ利用者 118 名）

【*社協会費 822,204 円、寄付金 450,026 円、町受託金 1,272,230 円】

7. 社協が行う独自事業（法人直営事業）は？

・社協が行う法人直営事業は次の3事業で、合計1億2,897万円です。

1. ケアプランセンター事業（平成25年度事業費：1,219万円）

・介護支援専門員（ケアマネージャー）が、介護保険制度利用者の意向に基づく居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、利用者が必要なサービスを受けられるよう、サービスを提供する事業所との連絡調整などを行います。

（介護支援専門員4人：常勤換算2.8人、延べ利用者861人）

【経常収支差額：H25～▲82万円、H24～▲150万円、H23～225万円】

2. デイサービスセンター事業（平成25年度事業費：5,495万円）

・介護保険制度の利用者に対して、食事や入浴、機能訓練等の通所介護サービス等の提供を行います。（利用定員：平日28人、土曜日20人）

・日曜日、祭日及び年末年始を除く月曜日から土曜日まで営業し、サービス提供時間は、午前10時から午後3時30分までとなっています。

（登録者90人、1日平均利用者19.2人、延べ利用者5,651人）

【経常収支差額：H25～▲77万円、H24～212万円、H23～811万円】

3. 高齢者就労センター事業（平成25年度事業費：6,183万円）

・高齢者の経験と能力を活かして地域社会に貢献するとともに、働くことの中から生きがいを求めることを目的として、就労の場を提供しています。

・公園や街路清掃などの公共事業のほか、民間企業や個人からの依頼に応じて、農作業や草刈、庭木の剪定、除雪等の作業を行っています。

・就労センター担当職員（2名）の人件費の一部については、前年度の収支状況に応じて、町からの補助金として交付されています。

（登録者185人、会員平均年齢～男性72.8歳、女性71.5歳）

【経常収支差額：H25～160万円、H24～▲334万円、H23～173万円】

8. 町からの受託事業（在宅福祉サービス事業）とは？

- ・社協が町からの受託事業として行っている**在宅福祉サービス事業**は、**介護保険制度を補完する施策**など全部で**9事業**です。
- ・合計事業費は**5,149万円**で、必要経費は全額、町の委託料（受託金収入）として交付され、年度末の事業終了時に必要経費を精算します。

1. 高齢者食の自立支援サービス事業（1,111万円）

- ・栄養バランスのとれた食事の配達と安否確認のサービス～1食400円（遠隔地加算200円）【月平均利用者46人、月平均給食数976食】

2. 外出支援（移送）サービス事業（601万円）

- ・自宅から医療機関等の目的地までの車両による移送サービス～無料（2か月に5回まで）【月平均利用者136人、月平均利用回数209回】

3. 布団洗濯乾燥サービス事業（129万円）

- ・布団や毛布等の洗濯・乾燥サービス～無料（洗濯は年1回、乾燥は年4回まで）【年間平均利用者53人、洗濯267枚、乾燥403枚】

4. 軽度生活援助事業（4万円）

- ・掃除、洗濯、買い物、調理等の家事援助サービス～1時間75円（週1回、2時間以内）【登録者1人、延べ稼働時間56時間】

5. 生きがい活動支援通所事業（262万円）

①いきいきエンジョイ教室（近隣センター等9箇所）

- ・日常動作訓練、健康体操、工芸等の趣味活動～無料（定員20人、2週間に1回）【165回開催、延べ利用者1,436人】

②陶芸教室（保健福祉センター）

- ・初心者を対象とした陶芸教室～月1,000円（定員12人、隔週で週2回）【48回開催、延べ利用者100人】

③昼食交流会（忠類ふれあいセンター福寿）

- ・ボランティアによる昼食会とゲーム等による交流～1食400円（定員40人、4月～12月まで月1回）【9回開催、延べ利用者134人】

④バス遠足（忠類地区）

- ・日帰りのバス旅行による交流～1回1,000円程度（定員40人、年2回）【2回開催、延べ利用者33人】

6. 高齢者在宅介護支援事業（352万円）

①介護用品等給付事業（※事業費の半額を社協が負担）

- ・重度の要介護者がいる家庭への介護用品（紙おむつ等）の購入費助成～支給限度額月5,000円【上半期利用者60人、下半期利用者58人】

②在宅介護者の集い事業（※事業費の半額を社協が負担）

- ・自宅で家族を介護している方を対象とした日帰りバス旅行による相談及び情報交換等の親睦交流事業～無料【年開催2回、延べ参加者49人】

③高齢者在宅訪問サービス事業（お元気ですか訪問）

- ・一人暮らしの高齢者宅への安否確認と日常会話～無料（2週間に1回）
【登録者29人、延べ訪問回数561回】

④忠類地域除雪サービス事業

- ・15cm以上の降雪時における冬期間の生活道路の確保～無料【登録者17人、延べ除雪件数145件】

7. 忠類老人デイサービス事業（2,251万円）

- ・デイサービスセンターで開設する介護保険利用者に対する食事や入浴、機能訓練等の通所介護サービス（忠類ふれあいセンター福寿内）～定員15人【1日平均利用者10.3人、延べ利用者2,679人】

8. 忠類住居提供事業（230万円）

- ・自宅で生活することに不安のある方に一定期間住居を提供する「幕別町生活支援ハウス」の管理運営（忠類ふれあいセンター福寿内）～定員11人【夫婦2世帯、単身3世帯：計5世帯、7人居住】

9. 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業（209万円）

- ・生活援助員と緊急通報システムを配置する「道営とかち野団地高齢者世話付住宅」（シルバーハウジング）の管理運営～対象15戸【14世帯、18入居】

9. 地域福祉実践計画とは？

- ・「**地域福祉実践計画**」とは、社協がどのような福祉のまちづくりを目指しているのかを、地域住民の方々に明らかにするための**行動計画**です。
- ・幕別町社協では、平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間とする「**第3・4期 地域福祉実践計画**」※7を策定しています。
- ・社協と住民の皆さんが協力して福祉活動を行うために必要な、**93項目の具体的な施策**が盛り込まれています。

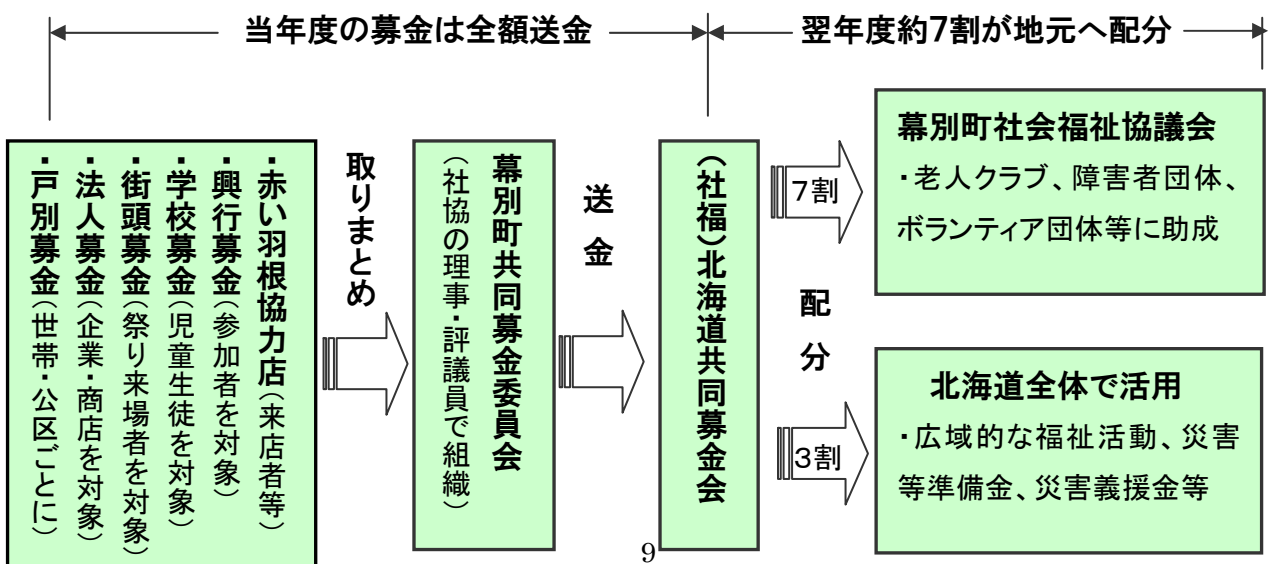
※7 「地域福祉実践計画」（平成24年度～平成28年度の5カ年）

■基本目標 ～ともに支えあう、安心・安全・福祉のまちづくり～

- ・基本計画1～地域の課題を発見・共有し、解決するための仕組みづくり（16施策）
- ・基本計画2～住民一人ひとりの生活課題を受け止め、解決していくための仕組みづくり（35施策）
- ・基本計画3～地域づくりを主体的に担う人づくり（18施策）
- ・基本計画4～課題に柔軟に対応し、解決していくための組織づくり（24施策）

10. 共同募金運動の仕組みは？

- ・毎年、10月1日から始まる“**赤い羽根共同募金運動**”は、「地域福祉の推進のための募金」として**社会福祉法**で定められた募金活動です。
- ・共同募金の実施主体は、都道府県単位に組織された「**共同募金会**」で、その年度の目標額を設定するとともに募金の助成計画を作成します。
- ・この募金運動は、地域住民をはじめ、共同募金ボランティアの参画によって行うこととされており、社協の理事・評議員が「**幕別町共同募金委員会**」の理事・評議員として組織運営にあたっています。
- ・寄せられた募金額の**約7割は翌年度、北海道共同募金会を通じて幕別町に助成**され、残りの約3割は道内の福祉事業に役立てられています。
- ・赤い羽根共同募金は、「**じぶんの町を良くするしくみ**」です。



11. 共同募金の実績と使い道は？

- ・平成25年度の共同募金実績額※8は3,796,670円です。(前年比100.8%)
- ・平成26年度には、その68%の2,569,118円が幕別町に配分されます。
- ・平成24年度の募金をもとにして、平成25年度に配分された共同募金助成金※9は2,547,649円で、町内の福祉活動のために使われています。

※8 平成25年度「幕別町共同募金実績」(平成25年10月1日～12月31日)

内 訳	件数	実績額	備 考
戸別募金	8,646件	2,446,000円	1戸平均：283円
法人募金	263件	1,107,500円	1法人平均：4,211円
街頭募金	2件	29,230円	産業まつり、どんとこい村祭り
学校募金	8件	58,204円	町内の小・中学校
興行募金	3件	78,269円	夏フェスタ、ふれあいもちつき他
赤い羽根協力店	10件	15,953円	
職域募金等	15件	61,514円	
合 計	8,947件	3,796,670円	

※9 平成25年度に配分された「共同募金助成金」(平成24年度募金分)の使い道

「共同募金助成金」の対象団体	金 額
幕別町社会福祉協議会 (5歳～6歳の地域福祉事業)	1,345,300円
・ボランティア連盟・ことばを育てる親の会・特別支援学級振興会・肢体不自由児者父母の会・おかゆの会・社会福祉法人ひまわり・子ども会育成連絡協議会、同忠類支部・しらかばの会・食生活改善協議会・老人クラブ連合会 (以上11団体)	917,400円
小 計	2,262,700円
共同募金運動事務費助成金として (共同募金委員会事務局)	284,949円
小 計	284,949円
合 計	2,547,649円

■平成25年度「歳末たすけあい募金実績」(平成25年12月1日～12月31日)

内 訳	件数	実績額	備 考
戸別募金	8,975件	1,447,550円	1戸平均：161円
法人募金	3件	7,000円	
合 計	8,978件	1,454,550円	

・「歳末たすけあい募金」は、共同募金運動の一環として行われ、生活困窮者への歳末見舞金(71世帯に110万円)、在宅福祉サービス(特別除雪サービス・特別訪問給食・ほほえみサポート)など町内の福祉事業に使われています。